

「セキュア・ジャパン」の実現に向けた取組みの評価等及び合理性を
持った持続的改善の推進について

平成 19 年 2 月 2 日
情報セキュリティ政策会議決定

情報セキュリティ政策会議（以下「政策会議」という。）は、ITを安心して利用できる環境の構築に向け、以下のとおり、情報セキュリティ対策に係る評価指標に基づく評価やこれを補完して状況を把握するための調査及びこれらを踏まえた持続的な改善等の実施を図ることとする。

なお、これらの取組みは、「情報セキュリティ問題に取り組む政府の役割・機能の見直しに向けて」（平成16年12月7日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）に基づき、政策会議において別に了解する「情報セキュリティの観点から見た我が国社会のあるべき姿及び政策の評価のあり方」を踏まえ、情報セキュリティセンター（以下「センター」という。）が主体的に推進するものとし、各府省庁はこれに協力するものとする。

1 評価指標に基づく評価等のための作業方針

センターは、毎年、評価指標に基づく評価、補完調査、分析等（以下「評価等」という。）を実施するための作業方針を策定するものとする。

作業方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 評価指標の項目及び関係府省庁
- (2) 補完調査の項目及び関係府省庁
- (3) 分析課題及び分析方法
- (4) 評価等の実施に係るスケジュールその他評価等を実施する上で必要となる事項

2 評価指標に基づくデータの把握及び評価の実施等

センターは、各府省庁の協力を得て、評価指標に基づきデータを把握し、これに基づいて評価を実施するものとする。

なお、センターは、必要に応じて各府省庁の協力を得て、各評価指標に

係る具体的目標を設定するとともに、評価指標の見直しを行うものとする。

3 補完調査の実施等

センターは、評価指標に基づく評価を実施することが困難な事項に関する状況を把握するため、各府省庁の協力を得て、補完調査を実施するものとする。

補完調査の実施に当たっては、対策実施主体（政府機関、重要インフラ、企業及び個人）の性質及びこれを取り巻く環境が異なることなどを考慮し、柔軟に対応するものとする。

4 分析

センターは、必要に応じて、評価指標に基づくデータ、評価の結果及び補完調査の結果に基づき、分析を行うものとする。

5 報告

センターは、評価指標に基づくデータ、評価の結果、補完調査の結果及び分析の結果について、政策会議に報告するものとする。

6 持続的な改善

政策会議は、センターからの報告を踏まえ、「取組みが不十分と認められる事項」、「更なる取組み改善が期待できる事項」及び「新たに明らかになった克服や解決が必要となる事項」に関し、各府省庁が効率的かつ効果的な対応を行うことができるよう、必要な取組みを推進することとする。

7 年度計画等への反映

政策会議は、6に述べた事項、これらの事項に対処するために必要な施策及びその施策により実現しようとする姿を、その定める年度計画及び基本計画に反映するように努めることとする。